

独立行政法人北方領土問題対策協会の第4期中期計画案の概要

I. 趣旨

- 独立行政法人北方領土問題対策協会において、平成30年3月1日付けで主務大臣（内閣総理大臣及び農林水産大臣）から指示した中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、今般、主務大臣の認可申請があったもの。
- 基本的に中期目標の記述を踏襲し、中期目標で示された各目標に向け、協会における取組の方針を示している。

II. 主なポイント

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

※ 中期目標に示された業務の方向性に基づき、PDCAサイクルの実効性を確保しつつ、効果的な業務の遂行を図り、各目標（指標）の達成を目指す。

（1）国民世論の啓発

返還運動の活動推進や後継者対策に加え、従来アプローチが十分でなかった層への情報発信に徹底的に取り組み、国民一般の問題に対する関心の拡大・理解の浸透を通じ、国民運動としての返還運動の活性化を進める。

（2）四島交流事業

- ・ 北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との交流を着実に実施（内閣府等が示す方針に基づき、体制整備を含め、柔軟かつ適切に対応）
- ・ 国民一般の北方領土問題に関する関心・理解を拡大する上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。
- ・ 事後活動の推進を含め、事業成果の徹底的かつ継続的な情報発信を実施

（3）調査研究

- ・ ①これまでの調査研究成果の整理及びそれに対するアクセスの利便性向上を図るとともに、②北方領土及び北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって価値の高いテーマを選定して調査研究を実施
- ・ 調査研究成果について積極的に発信

（4）元島民等の援護

- ・ 元島民等の活動に対し、効果的な実施のための助言を含めた支援を実施
- ・ 自由訪問への支援を着実に実施（内閣府等が示す方針に基づき、体制整備を含め、柔軟かつ適切に対応）

(5) 北方地域旧漁業権者等への融資

- ・ 北方地域旧漁業権者等の特殊な事情に鑑みた親身の相談・サービスを実施
- ・ 社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、融資メニューの見直し

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 初年度において、事業の効果検証、廃止・新規立上げを含めた業務の改善・効率化を徹底的に断行。毎年度、各事業のPDCAサイクルを実行

3. 予算

独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、一定の事業等のまとめ（国民世論の啓発、四島交流事業、調査研究、元島民等の援護、北方地域旧漁業権者等への融資）ごとに、予算、収支計画等を記載。